

広島県
子供の読書活動推進計画
(第四次)案

広島県教育委員会

目 次

第1章 基本方針

I 趣 旨	2
II 広島県の教育施策の状況	3
III 第三次計画期間における子供の読書活動に関する状況	4
IV 第四次計画の基本方針	6

※コラム① 発達段階に応じた取組について	8
----------------------------	---

第2章 読書習慣の形成に向けた取組

■本に親しむ■

・家 庭	10
・地 域	12
・幼稚園・保育所・認定こども園等	14
・学 校	16

※コラム② 更なる不読率の改善に向けて	21
---------------------------	----

※コラム③ 自分から進んで本を読んでいますか?	21
-------------------------------	----

■目的に応じて読む■

・学 校	22
------------	----

■本から学び自らの考えを深める■

・地 域	24
・学 校	25

第3章 読書習慣の形成を支える環境整備

■人的整備の充実■

・地 域	29
・学 校	31

■物的整備の充実■

・地 域	33
・学 校	35

「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」
推進のための主な施策

子供の読書習慣の形成

目的に応じて読む

学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

本に親しむ

家庭での読書活動への支援

地域における読書への関心を高める取組の実施

幼稚園・保育所・認定こども園等における本に親しませる取組の推進

学校における児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進

学校における児童生徒の読書機会の確保

本から学び
自らの考えを深める

本を読んで自分の生き方を考え、表現する取組の推進

参考となる図書館資料の展示及び提供

家庭、地域、園・所等、学校における取組

環境整備

地域ボランティア等、多様な人々の参画
図書館職員のスキルアップに向けた研修
の実施等

人的整備の充実

公立図書館の環境整備の実施
学校図書館の環境整備の実施
学校と公立図書館等との連携

物的整備の充実

第1章

基本方針

I 趣旨

1 はじめに

子供にとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

また、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等、学校、更には経済界や産業界も含めた「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成していくことを進めています。

これらのことから、発達段階に応じた取組や読書環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

2 本計画の位置付け

国による子供の読書活動の推進に関する取組の経緯については、平成30年4月に策定された「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「第四次基本計画」という。）の中で、次のように述べられています。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）が成立した。推進法は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにする」とともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めることにより、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的としている。

また、推進法第8条第1項の規定に基づき、政府は、平成14年8月に、全ての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする最初の基本計画（「第一次基本計画」）を定め、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組んだ。その後、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画を定めた。

出典：子供の読書活動の推進に関する基本的な計画

本県でも、平成15年に「広島県子どもの読書活動推進計画」（「第一次計画」）を策定、その後、平成21年には第二次計画、平成26年には、第三次計画を策定し、子供の読書活動の推進に取り組んできました。

第三次計画期間（H26～H30）における成果や課題、諸情勢の変化等を踏まえ、ここに新たな「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」（以下「第四次計画」という。）を策定し、今後おおむね5年間の読書習慣の形成に向けた取組及び読書習慣の形成を支える環境整備の方向性を示し、県内の全ての子供の読書活動の一層の充実を図っていきます。

II 広島県の教育施策の状況

第三次計画策定以降、広島県では、「ひろしま未来チャレンジビジョン」をはじめとする教育施策に関わる大綱や方針等を示してきました。

本県では、これら大綱や方針等を基に、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりを進めています。

このような人づくりを進めるためにも、その基盤となる読書活動は欠くことのできないものです。また、豊かな心を育成するためにも、多様な価値観に触れることのできる読書活動をより一層推進していくことは重要です。

【広島県の主な方針等】

◆ ひろしま未来チャレンジビジョン（H27～）

人づくり

新たな経済成長

安心な暮らしづくり

豊かな地域づくり

- 「広島らしい」教育の推進
 - ・ 幼児期における質の高い教育・保育活動の推進
 - ・ 「主体的な学び」を促す教育活動の系統的な推進
 - ・ 多様なニーズに対応する、特色ある教育活動の整備

◆ 広島県 教育に関する大綱（H28～）

- 一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

◆ 広島県教育委員会主要施策実施方針（H28～）

- 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進
- 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底
- 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進
- 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことのできる力の育成
- 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援
- 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備
- 安全・安心な教育環境の構築
- 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

◆ 広島版「学びの変革」アクション・プラン（H26～）

- 広島で学んだことに誇りを持ち、胸を張って「広島」、「日本」を語り、高い志のもと、世界の人々と協働して新たな価値（イノベーション）を生み出すことのできる人材の育成
 - ・ 情報や知識を入手し、自ら深く考え、それを統合して新しい答えを創り出す力
 - ・ 他者と協働・協調できる力
 - ・ 基礎となる「学び続ける力」
- 児童生徒の主体的な学びを促す「課題発見・解決学習」の推進等

Ⅲ 第三次計画期間における子供の読書活動に関する状況

1 子供の読書活動の現状と課題

県内の児童生徒の読書活動に関する状況は、第三次計画で掲げた「本に親しむ」、「たくさん読む」、「目的に応じて読む」、「本から学び自らの考えを深める」について、具体的な目標を設定し、取り組んできました。その結果、第三次計画策定時と比較して、「本に親しむ」及び「たくさん読む」については、大きな割合の変化はありませんが、「目的に応じて読む」及び「本から学び自らの考えを深める」については、全体的に緩やかな増加傾向にあります。

■図表1 第三次計画期間における子供の読書活動の現状

■本に親しむ 本を読むのが好きな子供の割合			■たくさん読む 1か月に1冊以上本を読む子供の割合			■目的に応じて読む 家で本や資料などを利用する子供の割合			■本から学び自らの考えを深める 読んだ本について友達や家族と話す子供の割合		
	H25	H30		H25	H30		H25	H30		H25	H30
小	78.7%	80.9%	小	91.1%	90.6%	小	58.7%	62.4%	小	58.5%	60.4%
中	72.4%	71.7%	中	82.7%	84.6%	中	44.8%	48.6%	中	47.7%	48.1%
高	—	—	高	52.5%	52.7%	高	16.8%	17.1%	高	—	—

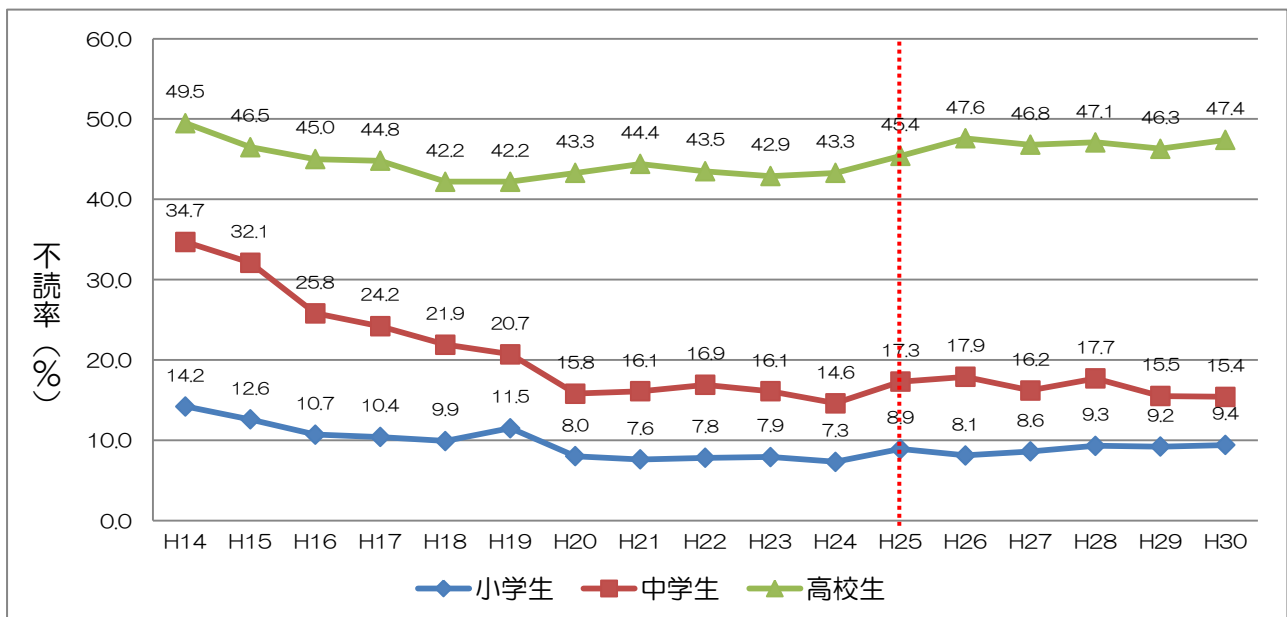
※高校の数値はH26

(「基礎・基本」定着状況調査, 広島県高等学校共通学カテスト, 広島県高等学校生徒質問紙・学校質問紙調査)

また、平成14年度からの不読率「1か月に1冊も本を読まない子供の割合」(以下「不読率」という。)の変化をみると、全体的に改善の傾向にはあるものの、この数年間は大きな変化がない状況となっています。また、高校生の不読率は、依然として高い状況にあり、このことは国の第四次基本計画においても課題として挙げられています。

高校生の不読率の改善を図るためには、高校生への取組だけでなく中学生までの自主的な読書活動の状況を把握し、読書習慣形成のための取組に反映させる必要があります。

■図表2 「1か月に1冊も本を読まない子供の割合」の推移



(「基礎・基本」定着状況調査, 広島県高等学校共通学カテスト)

2 子供の読書活動に関する取組の現状と課題

第三次計画で設定していた指標については、その多くの項目の数値が上昇又は横ばいの傾向にあるものの、目標値には達していないものもあります。この要因の一つとして、第三次計画における成果指標と取組指標が体系的に示されておらず混在していたことや、取組指標が多岐にわたっており、焦点を絞って取り組むことが難しかったことがあると考えています。

今後は、読書習慣の形成に効果があると考えられる取組を整理し、関係機関等に対して、具体的な事例の紹介を行う等、連携・協力して推進する必要があります。

■図表3 第三次計画における取組の現状（主なもの）

		校種	基準値	目標値	H29実績
家庭・地域における取組	参加・体験型の「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の実施	—	—	全市町実施	20市町
	市町における「子ども司書」養成講座の実施	—	18市町	18市町以上	19市町
	公立図書館における司書の配置	—	82.0%	100%	85.6%
学校等における取組	読み聞かせを毎日している幼稚園・保育所・認定こども園等の割合	—	91.1%	100%	91.5%
	推薦図書を選定している学校の割合	小学校	79.6%	100%	82.3%
		中学校	82.1%	100%	90.5%
		高等学校	64.1%	80.0%	55.6%
		特別支援学校	26.7%	80.0%	90.5%
	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合	小学校	89.0%	100%	91.5%
		中学校	80.4%	100%	89.2%
	各学校における学校図書標準の達成の割合	小学校	74.7%	80.0%	85.8%
		中学校	66.0%	70.0%	75.0%

IV 第四次計画の基本方針

第三次計画期間における子供の読書活動に関する現状と課題や諸情勢の変化等を踏まえ、第四次計画の基本方針を次の3点としました。

- 読書習慣の形成に向け、発達段階ごとの特徴を踏まえた効果的な取組を、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等、学校において推進します。
- 自主的な読書活動の状況を把握し、内容や目標の達成度等について点検及び評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。
- 発達段階ごとの特徴を踏まえた効果的な取組について、関係機関等と連携し、更に研究を進めていきます。

また、第三次計画で示した「本に親しむ」「たくさん読む」については、いわゆる多読のみを求めているのではなく、読書の質の向上も必要であることから、「本に親しむ」にまとめる形で示しました。

第四次計画では、取組の視点を、「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」の三つとし、成果指標を図表4、施策体系を図表5のように定めました。

■図表4 第四次計画における成果指標

視点	成果指標	小学生	中学生	高校生
本に親しむ(重点)	不読率（「1か月の間に、本※を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合）	2% 以下	8% 以下	26% 以下
目的に応じて読む	「興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている。」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	60% 以上	60% 以上	60% 以上
本から学び自らの考えを深める	「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある。」（小）、「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある。」（中・高）という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	60% 以上	60% 以上	60% 以上

※ 不読率の調査における「本」とは、電子書籍等の情報通信技術を活用した書籍を含み、教科書や問題集、漫画、雑誌は除く。（参照：子供の読書活動の推進に関する基本的な計画 平成30年4月、「基礎・基本」定着状況調査）

■図表5 第四次計画の施策体系

読書習慣の形成に向けた取組	I 本に親しむ 取組の方向性：本を読むきっかけの提供や本に親しませる取組の実施	
	家庭	家庭での読書活動への支援 (読み聞かせ, 子供と一緒に読書, 図書館に出向く 等)
	地域 〔図書館等〕	地域における読書への関心を高める取組の実施 (イベント等を通じた啓発, 「子ども司書」の活動, 推薦図書等の情報提供 等)
	幼稚園・保育所 認定こども園等	幼稚園・保育所・認定こども園等における本に親しませる取組の推進 (絵本や物語などの読み聞かせ 等)
	学校 (小学校・中学校 高等学校・特別支援学校等)	児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進 (推薦図書の紹介, 子供同士で本を紹介する活動 等)
		児童生徒の読書機会の確保 (「子ども読書の日」や「古典の日」における読書に関する取組の推進, 全校一斉の読書活動の推進 (小・中・高))
	II 目的に応じて読む 取組の方向性：目的に応じて本や資料を選んで読んだり, 活用したりする取組の推進	
	学校 (小学校・中学校 高等学校・特別支援学校等)	学習指導要領を踏まえた読書活動の推進 (読書活動年間指導計画等に基づいた各教科等における読書活動の充実)
	III 本から学び自らの考えを深める 取組の方向性：本を読んで自分の生き方等を考え, 表現する機会の提供	
	地域 〔図書館等〕	参考となる図書館資料の展示及び提供
学校 (小学校・中学校 高等学校・特別支援学校等)	本を読んで自分の生き方等を考え, 表現する取組の推進 (読書感想文コンクール等へ応募の推進 (小・中・特支) 本や資料を活用し, 自らの考えを深め, 表現する取組の推進 (高))	
読書習慣の形成を支える環境整備	IV 人的整備の充実	
	地域 〔図書館等〕	地域のボランティア等, 多様な人々の参画 (ボランティア活動を行うための機会や場所の提供, 活動を円滑に行うための諸条件の整備・充実) 図書館職員のスキルアップに向けた研修の実施
	学校 (小学校・中学校 高等学校・特別支援学校等)	司書教諭等のスキルアップに向けた研修の実施
		学校司書等の配置の拡充
	V 物的整備の充実	
	地域 〔図書館等〕	公立図書館の環境整備の実施 (子供にとって利用しやすい図書館の整備, 障害のある子供のための諸条件の整備・充実)
学校 (小学校・中学校 高等学校・特別支援学校等)	学校図書館の環境整備の実施 (学校図書館リニューアルの実施, 学校図書館図書標準の達成 (小・中), 新聞の配備, 学校図書館のデータベース化の促進)	
	公立図書館等との連携	

コラム① 発達段階に応じた取組について



子供の読書に関する発達段階ごとの特徴について、平成30年3月に出された「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」では、次のように述べられています。

① 幼稚園、保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

② 小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

③ 中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

④ 高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

広島県に限らず、全国的に高校生の不読率は依然として高い状態にあります。高校生に対するアンケートによると、その理由として右の図に示すようなものが挙げられています。このうち、特に「読みたいと思わなかった」という理由を挙げる要因については、中学校までに読書習慣が形成されていない場合が考えられます。

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、上記のような発達段階ごとの特徴を踏まえつつ、乳幼児、児童、生徒の一人一人の発達や読書経験に留意し、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等、学校において、切れ目のない取組が進められることが重要です。

【高校生が挙げる、本を読まない主な理由】

主な理由	割合 (%)	主な理由	割合 (%)
読みたいと思わなかった	57.3	読書より他にやりたいことがあるから	69.5
		本を読むのが嫌いだから	12.9
		読まなくても困らないから	16.6
主な理由	割合 (%)	主な理由	割合 (%)
読みたかったが読めなかった	26.2	本を読む時間がなかったから	88.4
		本が買えなかった、買ってもらえなかったから	6.1
		何を讀んだらよいかかわからなかったから	4.2

出典：第63回学校読書調査

第2章

読書習慣の形成に向けた 取組

本に親しむ

家庭での読書活動への支援

家庭

家庭は、子供の基本的な生活習慣を育む場であり、健やかな育ちの基盤となる場所です。子供の読書習慣は家庭の中などの日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるために、家庭での読書活動推進に取り組む必要があります。

乳幼児期における読み聞かせは、親子の良質なコミュニケーションを育み、子供の想像力や表現力を豊かにするものであるとともに、子供にとっては信頼する大人とのかかわりの中で安心感をもっておはなしの世界に入ることができるため、保護者によって行われることが重要となります。

さらに、子供が成長し、本を読み通せる力を身に付け、自らの考えを広げ、表現できる段階では、家族で図書館や書店に出向いて一緒に本を選んだり、イベントに参加したり、家庭内の身近な場所に本を置いたり、読んだ本の感想を伝え合ったりすることが大切です。そうすることで、保護者自身も一緒に読書を楽しみながら、読書に親しむ環境を継続的につくることができます。

また、家族で図書館等に出向くことは、静かな環境で読書に親しむ場所・時間をつくることにもつながります。

各家庭が子供の発達段階に応じて読書活動に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校が連携、協力し、家庭で本に触れるきっかけづくりを提供していただくことが大切です。

県の取組

【乳児・幼児の保護者へのはたらきかけ】

読み聞かせの大切さを啓発する資料の配布や、保護者が読み聞かせの大切さや楽しさについて学べる**参加体験型学習**プログラム（親プロ等）を実施します。

【乳児・幼児が本に親しむきっかけづくり】

乳幼児健診やネウボウ等、多くの親子が集まる機会に、公立図書館[※]や読書ボランティア等が福祉部局と連携して本に親しむきっかけづくりに取り組むことを支援します。

また、「ブックスタート」[※]等乳幼児と保護者に対して本に触れるきっかけづくりとなる活動や、公立図書館で行われているおはなし会等地域で行われる児童サービスについての情報を提供します。

県立図書館では、ボランティアと協力して「けんりつ・おはなし会」を定期的を開催します。

※ 本計画においては、公立図書館及び図書館同種施設を「公立図書館」という。

※ 「ブックスタート」とは、乳幼児と保護者に読み聞かせの体験等を行い、家族のコミュニケーションを促す活動。両親学級や0歳児検診、それ以降の様々な機会に、読み聞かせの体験や絵本の紹介を行ったりしている。

本に親しむ

地域における読書への関心を高める取組の実施

地域

図書館等

地域においては、それぞれの市町が読書計画を策定し、子供の読書活動推進に取り組んでおり、その中でも公立図書館は、地域における読書活動の中心的役割を担っています。

図書館はその豊富な蔵書から、子供が読みたい本を自由に選ぶことができる場であり、司書や司書補が相談役として読書活動を支援してくれる場でもあります。子供たちが本に親しむためのイベントや、推薦図書等の情報提供、読書を通じた体験活動（「子ども司書」、ブックトーク、ビブリオバトル等）の場を提供することも大切になります。

また、子供の読書活動を推進していく上で、地域が家庭や学校と連携することは非常に重要なことです。例えば「ブックスタート」事業等乳幼児と保護者に対して本に触れるきっかけづくりとなる活動や、地域で実施されるおはなし会は、家庭での読書のきっかけとなります。公立図書館が学校図書館と連携することで、学校における読書活動も充実したものになり、子供がより本に親しむことができます。

県の取組

【地域におけるイベント等を通じた啓発】

おはなし会など、子供が読書に親しむためのイベントの開催を促します。また、全市町で「子ども読書の日」に関する取組が行われている状態を継続し、内容の充実を目指します。

指 標

- 「子ども読書の日」に関する取組を行っている市町

現状値
(H30)全 23 市町

目標値
全 23 市町
(継続)

(文部科学省調査)

県の取組

【図書館におけるイベント等を通じた啓発】

県立図書館においては、ボランティアと協力して、「けんりつ・おはなし会」を定期的で開催するほか、こども家庭センターや児童自立支援施設等における絵本の読み聞かせ等を行います。

市町立図書館における「子ども司書」の活動やビブリオバトル開催等を促します。

【学校図書館の支援（県立図書館）】

県立図書館では、学校図書館支援事業や教員のための図書館活用講座等を実施し、学校図書館の活用が一層進むよう、支援します。

県の取組

【家庭と連携した活動の支援】

乳幼児健診やネウボラ等、多くの親子が集まる機会に、公立図書館や読書ボランティア等が福祉部局と連携して本に親しむきっかけづくりに取り組むことを支援します。

また、家庭教育を支援する活動を行っているボランティアグループなどの様々な団体へ、読み聞かせ用絵本の貸し出しを行います。

指標

- 乳幼児検診等多くの親子が集まる機会に、読み聞かせの体験等乳幼児と保護者に対して、本に触れるきっかけづくりの活動を行っている市町

現状値
(H29)21 市町

目標値
全 23 市町

(広島県公立図書館協会「県内公共図書館等の活動状況」)

地域における取組例



「子ども読書の日」に関する取組

毎年4月23日は「子ども読書の日」として、各公立図書館において展示やイベントなどの取組を行っています。

(県立図書館)



地域と学校の連携に関する取組

読書ボランティアによる学校での読み聞かせは、子供たちが本に親しむきっかけとなります。

(安芸高田市立美土里小学校)



家庭との連携に関する取組（ブックスタート）

尾道市では、市社会福祉協議会を中心として、図書館、民生児童委員、保育・読み語りボランティアなど多くの関係者が連携し、0歳児、1歳半健診時等にはなし会や子育て相談等を実施しています。

本に親しむ

幼稚園・保育所・認定こども園等における本に親しませる取組の推進

幼稚園・
保育所・
認定こども園
等

乳幼児期は、人生のあらゆる営みの土台となる力が大きく発達する大切な時期です。乳幼児は周りからの働きかけを頼りに言葉を習得し、人と関わり、世界を広げます。そのため、温かいまなざしやスキンシップなどの「非言語的な関わり」や、絵本や物語などの読み聞かせや言葉がけによる「良質な言葉のインプット」など、身近な人の関わりが大変重要です。

幼稚園・保育所・認定こども園等（以下、「園・所等」という。）では、絵本や物語などの読み聞かせ（読み語り）が日常的に行われています。それによって、子供と教員・保育士等との心の交流が図られ、読んでもらった絵本や物語などに特別な親しみを感じるようになっていきます。また、大人から絵本を読んでもらう体験を通して、子供が自ら絵本を手に取り、めくり、聞き覚えた言葉を語ります。そして、そのおもしろさを友達と語り合い、読み合うことで共有します。

そうして子供は、絵本や物語などに関わる中で新たな世界に興味や関心を広げていき、様々なことをイメージする楽しさと出会い、不思議さを感じたり、驚いたり、感動したりします。また、イメージの豊かさは言葉の豊かさにつながります。

このように、絵本や物語などに親しむことは、子供が想像力や表現力を育み、人と関わりながら、生涯にわたってよりよく生きていくことにつながります。

県の取組

【園・所等における絵本や物語などに親しませる取組の推進】

園・所等において、読み聞かせや絵本などを手に取りやすい環境づくりといった取組が充実するよう、研修や幼児教育アドバイザー等による訪問支援など様々な機会を捉えて、具体的な実施方法の助言や取組事例の紹介などはたらきかけを行っていきます。

【園・所等における保護者へのおすすめ絵本の紹介の取組の推進】

園・所等において、家庭で絵本や物語などに親しませるための保護者に対する取組が充実するよう、研修や訪問支援などで、具体的な取組事例の紹介、絵本のリストの周知などはたらきかけを行っていきます。

※ 県では、教育・保育の基本的な考え方と県施策の取組内容を明らかにした「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを平成29年2月に策定し、子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた教育・保育が行われるよう、オール広島県で取組を進めています。
(県HP：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-index.html>)



指標

	現状値	目標値
○ 園・所等が読み聞かせを毎日実施している割合 (H30)	88.2%	100%

幼稚園・保育所・認定こども園等の取組例



子供への絵本や物語などの読み聞かせ

子供たちの1日の生活の流れの中に、絵本や物語などの読み聞かせ（読み語り）を取り入れています。

（社会福祉法人つくし会 こどもえんつくし）



絵本などを手に取りやすい工夫

子供の発達段階に応じた遊びや生活、季節や住んでいる地域に関わる内容など、子供が読みたいとき見たいときに触れることができるような工夫をしています。

また、子供の興味・関心に応じて、遊びに取り入れやすい工夫もしています。

（上：学校法人広島南部教会学園 フレーザー幼稚園）

（下：尾道市立木ノ庄東幼稚園）

保護者へのおすすめ絵本の紹介

読み聞かせ（読み語り）による子供の心の動きを感じるきっかけ作りとして、絵本の紹介や貸し出しをしています。

（上：尾道市立木ノ庄東幼稚園）

（下：学校法人広島ルーテル学園 谷の百合幼稚園）



特別支援学校幼稚部（聴覚障害）の取組

絵本の内容が幼児にしっかり伝わるよう、音声に、手話や身振りを織り交ぜ、主人公になりきった豊かな身体表現を使った読み聞かせをしています。

（広島県立呉南特別支援学校〈聴覚障害部門〉）

中学校の取組例



「図書館オリエンテーション」

4月、学校司書による学校図書館の利活用について、オリエンテーションを実施します。本の紹介を楽しそうに聞いています。
(東広島市立福富中学校)



「読書マイスター」

一定期間、読書冊数の合計が設定冊数以上になった生徒に、「読書マイスター」として、認定証とバッジが送られます。
(府中町立府中緑ヶ丘中学校)

特別支援学校の取組例



ICTを活用した読書活動

児童生徒の障害の実態に合わせ、ICT機器の活用や、個に応じた指導・支援を行いながら、絵本などへの興味・関心を高め、読書を楽しむことができるようにしています。
(広島県立広島特別支援学校)

小学校の取組例



異年齢集団を活用した「読み聞かせ」

1年生はすぐそばで読んでもらえることで、より絵本の楽しさを知ることができます。また、6年生は改めて絵本の楽しさを確認することができます。

(福山市立曙小学校)

「子ども司書」による「いいね！学校読書週間」の実施

スタンプラリーや手作りのしおりのプレゼントを企画して、読書活動推進員さんや図書委員と一緒に「いいね！学校読書週間」を実施しました。

(竹原市立忠海小学校)



図書委員の取組

図書まつりでクイズやしおり作りを行いました。同時期に、おすすめの本のPOPを作成し、朝会で紹介しました。その結果、昨年度よりも参加者が大幅に増えました。

(廿日市市立大野東小学校)

県の取組

【一斉読書の推進】

全校一斉の読書活動等，児童生徒が読書をする機会の充実を推進していきます。

指 標

○ 全校一斉の読書活動を実施している割合

現状値
 (H30)小 98.9%
 (H30)中 100%
 (H30)高 68.3%



目標値
 小 100%
 中 100%
 高 100%

(『基礎・基本』定着状況調査)、「広島県学校図書館の現状等に関する調査」)

高等学校の取組例



全校一斉の朝読書

毎朝，全校で朝読書を行います。生徒は自分の興味・関心に応じた本を選んで持参します。読書が自らの興味・関心を深める契機となっています。(広島県立広高等学校)

中学校の取組例



(上)「朝読書応援コーナー」の設置

朝読書にお薦めの本を，生徒手作りのPOPも使いながら紹介しています。

(東広島市立中央中学校)

小学校の取組例



(左) 目標を設定した朝読書

毎朝8：10～8：30が朝読書の時間です。年間目標読書冊数を100冊に設定して読んだ本のタイトル等を記録しながら進めています。

(三原市立本郷小学校)

県の取組

【「子ども読書の日」「古典の日」における取組の実施】

「子ども読書の日」若しくは「古典の日」に関する取組を啓発していきます。

指 標

	現状値	目標値
○ 「子ども読書の日」「古典の日」における読書活動の取組を実施している割合	(H30)小 100%	小 100%
	(H30)中 99.6%	中 100%
	(H30)高 79.0%	高 100%
	(H30)特 100%	特 100%

(『基礎・基本』定着状況調査, 「広島県学校図書館の現状等に関する調査」)

子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。



古典の日に関する法律（抜粋）

（古典の日）

第三条 国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるようにするため、古典の日を設ける。

2 古典の日は、十一月一日とする。

3 国及び地方公共団体は、古典の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

4 国及び地方公共団体は、前項に規定するもののほか、家庭、学校、職場、地域その他の様々な場において、国民が古典に親しむことができるよう、古典に関する学習及び古典を活用した教育の機会の整備、古典に関する調査研究の推進及びその成果の普及その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

中学校の取組例

4月のイベントのお知らせ

「子ども読書の日」にちなんで、「図書室を知ろう！本は友だち」をキャッチフレーズに、学校司書が図書室の見どころを案内します。ツアーの最後には、シークレットおすすめ本を貸し出します。(9名限定です)

日 時 : 4月25日(木)
午後1時15分～午後1時25分

場 所 : 庄原中学校図書室

興味ある生徒集まれ！！

「子ども読書の日」の取組

「図書館だより」で、イベントのお知らせを行い、学校司書による図書室の見どころツアーを実施します。

(庄原市立庄原中学校)

小学校の取組例



読書ボランティアと連携した読み語り

地域の読み語りボランティアの方に来校していただき、琴の演奏に合わせた絵本の読み語りを楽しみます。

(神石高原町立神石小学校)

コラム② 更なる不読率の改善に向けて



平成30年度『基礎・基本』定着状況調査によると、中学校での一斉読書の実施率は100%である等、各学校における読書活動推進の取組の実施率は高い状況にあります。しかし、実施率は高くとも、不読率の改善や読書意欲の向上に成果を上げている学校もあれば、そうでない学校もあるのが現状です。

成果を上げている学校には、例えば、次のような特徴がありました。

- 「朝読書」等全校一斉の読書活動を毎日、実施している。
- 定期的に季節の掲示を行う等、学校図書館や図書コーナーの環境整備に努めている。
- 教科等の授業において、学校図書館や公立図書館の本や資料を活用して調べ学習等を行っている。
- 学校図書館の活用方法や約束事が決まっており、毎年、オリエンテーションを行う等、児童生徒への指導を行っている。
- 図書館又はその他の場所に、教職員や学校司書、児童生徒等、身近な人による図書紹介コーナーを設けている。

これまでと同様の取組であっても、取組の質の向上を図ることで、不読率の更なる改善につなげることができるのではないのでしょうか。

コラム③ 自分から進んで本を読んでいますか？

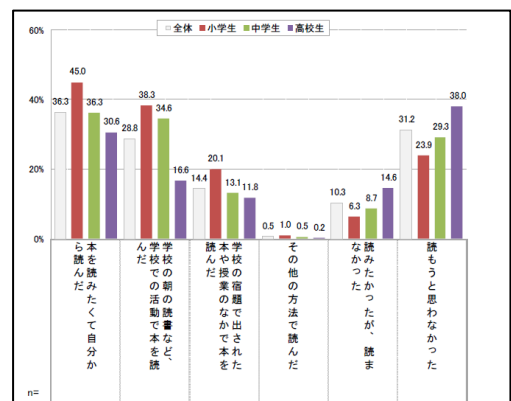


小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としてつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

また、幼稚園教育要領では、幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと等としています。

では、今の子供は、どのくらい自主的に読書をしているのでしょうか。国の調査では、紙の本と限定はあるものの、「本を読みたくて自分から読んだ」子供は、小学生で45.0%、中学生で36.3%、高校生で30.6%となっています。

読書の機会の確保とともに、子供が自分から進んで本を読むための取組が求められています。



過去1か月間における紙の本での読書
(平成30年度文部科学省委託調査「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」)

目的に応じて読む

学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

学校

小学校・中学校
高等学校
特別支援学校等

学校においては、児童生徒が目的に応じて自ら本を手にする態度を育てていくことが求められます。そのために、学校では、児童生徒が興味・関心や課題意識をもち、自主的に読書活動を行うような取組が必要となります。

このことについて、学習指導要領には、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

このように、学校では、学習指導要領を踏まえ、様々な学習場面において、自主的に読書活動を行うよう、意図的・計画的に取組を推進することが重要です。

県の取組

【学習指導要領を踏まえた読書活動の実施】

自主的な読書活動につなげる意図的・計画的な読書活動を推進します。

指標

○ 読書活動年間指導計画等に基づき、教科等の学習に応じて読書活動を行っている割合

現状値	
(H30)小	93.0%
(H30)中	82.0%
(H30)高	30.5%
(H30)特	100%



目標値	
小	100%
中	100%
高	100%
特	100%

(『基礎・基本』定着状況調査, 「広島県学校図書館の現状等に関する調査」)

高等学校の取組例



テーマ別調べ学習

保健の環境問題の単元で、グループごとに調べる環境問題のテーマを設定し、調べたことをまとめています。出典の示し方なども同時に学びます。(広島県立広島皆実高等学校)

中学校の取組例



学校図書館を活用した各教科の調べ学習

(左) 第2学年家庭科の調理実習の事前準備で、班で作るお弁当のメニューを考えています。

(右) 第1学年、第3学年の社会見学の事前学習を行います。(東広島市立福富中学校)



小学校の取組例

第1学年国語科「いろいろなふね」調べ学習の様子
「のりものカード」にまとめ、発表し合います。



本から学び、主体的に表現する学習

学年ごとに、読書指導年間計画に沿って、読書の仕方や本の活用の仕方、図書館の利用の仕方などを指導しています。

(竹原市立竹原小学校)



図書館資料を活用した各教科の調べ学習

国語科だけでなく、社会科や理科の学習において、本や資料等を活用した授業に取り組んでいます。

(北広島町立八重東小学校)

特別支援学校の取組例



図書館資料を活用した調べ学習

児童生徒の障害の実態に合わせ、生活単元学習や総合的な学習の時間などの授業で、図書館資料を活用した調べ学習を行っています。

(広島県立黒瀬特別支援学校)

本から学び自らの考えを深める

参考となる図書館資料の展示及び提供

地域

図書館等

図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。ただし、その豊富な蔵書も、書架に並べているだけでは、子供たちの興味・関心を惹くことができません。

子供の読書への関心を高めるためには、図書館が保護者や学校関係者、読書活動ボランティア等に対しても本や資料の情報を提供し、大人があらゆる機会をとらえて、参考となる本や資料を子供に紹介することが必要です。

県の取組

【本から学び自らの考えを深める参考となる図書館資料の情報提供】

県立図書館では、資料展示やホームページ等で図書館資料の紹介に取り組み、子供の発達段階や実態に応じた図書館資料の情報の提供を図っていきます。

- ・中・高校生世代を対象とした「青少年図書モデル展示」における生き方や進学・就職に関する資料の充実
- ・生き方につながる課題をテーマとした図書館資料展示の実施や展示図書リストのホームページ掲載及び市町立図書館や学校等への提供

指標

- 青少年を対象とした本の紹介を行っている公立図書館

※ 本の紹介は、図書館だより、リーフレット、リスト、ホームページ、SNS等による。

現状値
(H30)20市町

目標値
全23市町

(広島県公共図書館協会「県内公共図書館等の活動状況」)

県立図書館の取組



図書館資料の展示・貸出し、図書リストの提供
青少年が「本を読んで生き方を考える機会」の一環として、スマートフォン、消費、労働等のトラブルに関する図書館資料の展示・貸出しを実施しています。

また、展示資料リストをホームページに掲載し、展示終了後も図書リストとして活用できるようにしています。

本から学び自らの考えを深める

本を読んで自分の生き方等を考え、表現する取組の推進

学校

小学校・中学校
高等学校
特別支援学校等

子供は読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が養われます。

学校においては、様々な読書活動を通じて、児童生徒が自分の考えを形成し表現するなどの取組を推進していくことが必要です。

県の取組

【読書を通じて考えたことを表現する取組の実施】

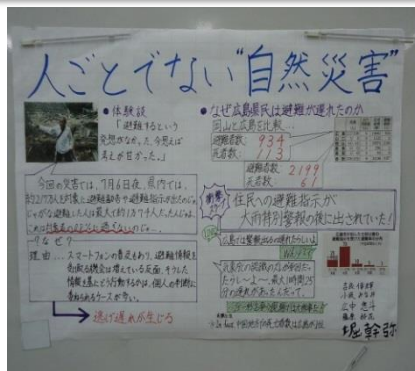
様々な読書活動を通じて、児童生徒が自分の考えを形成し表現するなどの取組を推進します。

指標

	現状値	目標値
○ 各学校が、学校外の読書感想文、小論文等、本や資料を活用した作品コンクールに応募したり、校内で同様のコンクールや読書会等を開催したりしている学校の割合（小・中・特）	(H30)小 93.4% (H30)中 90.0%	小 100% 中 100%
○ 各学校が、読書感想文や小論文等を書いたり、発表したりするなど、本や資料を活用し、自らの考えを深め表現する機会を設けている学校の割合（高）	(H30)高 65.4% (H30)特 37.5%	高 100% 特 100%

（『基礎・基本』定着状況調査、「広島県高等学校学校質問紙調査」、「広島県学校図書館の現状等に関する調査」）

高等学校の取組例



教科の学びと社会問題をつなぎ、考えを深める学習

学校図書館に保管してある4紙の新聞から、平成30年8月7日の西日本豪雨災害に関する記事を探し、「地学基礎」の学習を防災学習にまで広げる取組を行いました。新聞から得た情報をグループでポスターにまとめ、発表することにより、表現力の向上にもつながります。

（広島県立油木高等学校）

中学校の取組例



図書館司書と連携した読み語り

君田図書館・三次市立図書館から講師を招き、全校でブックトークについての講習・実技指導を受けました。本を紹介し合う際には、自分の言葉で伝えることが大切だと学びました。
(三次市立君田中学校)

小学校の取組例



「新聞を書こう」

国語科の「新聞を作ろう」では、本や図やグラフ等の資料を活用して、新聞の書き方を学習しました。学習したことを基に、選択した資料を比較したり文章を推敲したりして「安心・安全」をテーマにした新聞を作成しました。
(北広島町立八重東小学校)

特別支援学校の取組例



「おすすめ本の紹介」

児童生徒自身が本を選び、おすすめ本の紹介ポスターを作りました。好きな場面の絵を描いたり、自分の言葉で紹介文を書いたりし、周りの先生や友達に伝える活動をしました。

(広島県立庄原特別支援学校)

第3章

読書習慣の形成を支える 環境整備

人的整備の充実

地域のボランティア等，多様な人々の参画

地域

図書館等

地域では，図書館職員や読書ボランティアなど，様々な方が子供の読書活動に携わっています。

特に，図書館や学校における読み聞かせ等のボランティア活動は，子供の読書活動の推進に大きな役割を果たしています。園・所等や学校等へ読書ボランティアの情報提供をするなど，読書ボランティアが多様な活動を行うための機会の提供や，活動を円滑に行うための研修を実施するよう努めることが大切です。

県の取組

【読書ボランティアへの活動の場の提供】

読書ボランティア等，地域のボランティアが交流できる機会を設け，読書ボランティアが多様な場所で活動できるための支援を行います。

指標

- 読書ボランティアが児童サービスに協力している公立図書館の割合

現状値
(H29)68.9%



目標値
80%

県の取組

【ボランティアへのスキルアップの支援】

県立図書館では，読み聞かせを学ぶ人達の参考になる「けんりつ・おはなし会」を行います。また，市町立図書館が行うボランティア養成講座の研修内容等について支援を行うと共に，「おはなし会ボランティア養成講座」等で開発したプログラム等の積極的な提供を行います。

地域の取組例



読書ボランティアへの支援

ボランティア同士の交流会の機会を設けることや，スキルアップのための研修を実施し，読書ボランティアの活動を支援します。

人的整備の充実

図書館職員のスキルアップに向けた研修の実施

地域

図書館等

司書は、図書館における専門的職員として、児童・青少年用図書等を含む図書館資料に関する広範な知識や、子供の発達段階に応じた図書の選択に関する知識、子供の読書指導に関する知識・技術等を身に付け、子供やその保護者に対して、図書に関する案内や助言を行うとともに、子供の読書活動に関する相談に応じるよう努める必要があります。

司書がこれらの役割を果たすために必要な資質・能力等の向上を図るためには、継続的・計画的な研修が必要です。

県の取組

【図書館職員のスキルアップに役立つ研修の実施】

県立図書館では、勤務経験年数に応じた体系的な研修を継続して行っており、希望する市町の図書館職員もこの研修に参加していることを踏まえ、更なる研修内容の充実を図っていきます。

指標

	現状値		目標値	
○ 研修の事後アンケートにおいて「大いに役立つ」と回答した割合	(H30)初任者研修	76.0%	初任者研修	80%
	(H30)専門研修	83.0%	専門研修	90%

(研修当日実施アンケート)

県立図書館の取組例



図書館職員初任者研修

実習「本の紹介文を書いてみよう」を行いました。
(講師：県立図書館職員)

人的整備の充実

司書教諭等のスキルアップに向けた研修の実施
学校司書等の配置の拡充

学校

小学校・中学校
高等学校
特別支援学校等

これからの学校図書館は、読書活動における利活用に加え、授業における様々な学習における利活用を通じて、子供たちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が重要となります。そのため、学校における読書活動の推進には、読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ学ぶことを教える大人の存在が極めて重要であり、そのための人的環境の整備は欠かせません。国の「第四次基本計画」や「学校図書館ガイドライン」では、学校図書館の運営に関わる主な教職員の役割を、次のように整理しています。

校長	学校図書館の館長としての役割を担う。校長のリーダーシップの下、計画的・組織的に学校図書館の運営がなされる必要がある。
司書教諭	学校図書館資料の選択・収集・提供のほか、学校図書館を活用した教育活動の企画の実施、教育課程の編成に関する他教員への助言等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。
学校司書	専ら学校図書館の職務に従事する職員である。司書教諭と連携しながら、多様な読書活動を企画・実施したり、学校図書館サービスの改善・充実を図ったりしていく役割を担う。

出典：子供の読書活動の推進に関する基本的な計画、学校図書館ガイドライン

司書教諭は、学校図書館を活用した授業を実践するとともに、学校図書館を活用した授業における教育指導法や情報活用能力の育成等について積極的に他の教員に助言できるよう、また、教員は、児童生徒の読書活動や学習活動等において学校図書館を積極的に活用して教育活動を充実できるよう、それぞれの立場で求められている役割を果たすために、学校図書館に携わる教職員のスキルアップに向けた研修を充実させます。

県の取組

【司書教諭を対象とした研修の実施】

初めて命課された司書教諭を対象に、各学校における実践に役立つ研修を実施します。

県の取組

【県立教育センター主催による研修講座の実施】

司書教諭のみならず、全ての教職員を対象として、各学校の実践に役立つ研修を実施します。

指標

○ 研修の事後アンケートにおいて「役に立つ」と回答した割合

現状値
司書教諭研修 —
(H30) 専門研修講座 65.2%

目標値
司書教諭研修 90%
専門研修講座 80%

(研修当日実施アンケート)

【学校図書館担当職員を対象とした研修】(抜粋)

学校図書館担当職員のみを対象とする研修の企画・実施のほか、学校図書館担当職員が司書教諭等とともに受講できる、広く学校図書館関係教職員を対象とした研修の企画・実施は、司書教諭と学校図書館担当職員の業務の相互理解や連携促進に効果が期待できるのみならず、学校図書館担当職員が学校教育一般に対する理解を深めることができるという観点からも有効である。

出典：これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）

広島県教育委員会・県立教育センターの取組



司書教諭研修



司書教諭研修

司書教諭研修

学校図書館の機能の活用に係る実践的な内容についての研修を実施することにより、初めて命課された司書教諭の資質・能力の向上を図ります。

県立教育センターの取組



専門研修講座 学校図書館

専門研修講座

広島県子供の読書活動推進計画の柱に沿って具体的な内容を取り入れた研修を実施することにより、教職員の資質・能力の向上を図ります。



サテライト研修講座 学校図書館

サテライト研修講座

学校等との連携を図りながら、課題に応じて焦点化した内容を取り入れた研修を学校等に出向いて実施することにより、取組の充実を図ります。

学校司書については、本県でもその必要性が強く認識され、配置する学校が増えてきています。子供の読書活動の推進を第一に考え、専ら学校図書館の職務に取り組むことのできる学校司書の存在は、学校にとって非常に大きな力となります。今後も更なる配置の拡充が望まれます。

これらの主な教職員に加え、全ての教職員、地域のボランティア等が連携・協力して学校図書館の機能の充実を図ることが重要です。

県の取組

【学校司書の配置】

学校司書（専ら学校図書館の職務に従事する職員）の配置の拡充に努めます。

学校図書館法（抜粋）

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

物的整備の充実

公立図書館の環境整備の実施

地域

図書館等

図書館は、多様な利用者及び住民の要望や地域の実情に十分留意し、十分な児童・青少年用図書及び乳幼児向けの図書を含む図書館資料を整備して、充実した図書館サービスの提供に努める必要があります。

児童サービスに特化している図書館や、青少年向けのサービスに積極的に取り組む図書館もあり、他の図書館がこうした取組を参考としてサービスの充実を図ることができるよう、情報の提供に努めることが必要です。

県の取組

【子供にとって利用しやすい図書館の整備】

県立図書館は、乳幼児、児童及び青少年といった発達段階に応じた図書館資料の収集とサービスの充実を努め、市町立図書館への情報提供に努めていきます。

指標

	現状値	目標値
○ 乳幼児、児童及び青少年といった発達段階に応じた図書館資料の収集及びサービスの充実	(H30) 乳幼児向けサービス 92.0%	乳幼児向けサービス 95%
	(H30) 児童サービス 100%	児童サービス 100%
	(H30) 青少年向けサービス 88.0%	青少年向けサービス 90%

(広島県公立図書館協会「県内公共図書館等の活動状況」)

県立図書館の取組例



子供の読書活動推進コーナー

絵本、読み物、自分の興味・関心や学習課題を調べる本等、赤ちゃん絵本の棚や乳幼児から小・中学生までを対象とした資料を揃えています。また、本を読んだり、おはなし会を楽しんだりするスペースがあります。



青少年図書モデル展示

青少年向けの図書を「考える」「知る」「楽しむ」の三つのテーマに分けて書架に並べています。進路やこころ・からだの悩み等に関する図書の充実を努めています。

図書館では、障害のある子供に対するサービスとして、点字資料、大活字本、録音資料等の整備・提供、手話・筆談等によるコミュニケーションの確保、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施等に努めることが求められています。

障害のある子供向けの資料を継続して収集し充実させるとともに、利用しやすい環境を整えること、また、図書館において実施している障害者サービスについて広く周知することが必要です。

県の取組

【障害のある子供のための環境の整備充実】

県立図書館では、障害のある子供にも利用しやすい環境整備に取り組んでいきます。

- 点字資料、大活字本、録音資料、LLブック等の収集及び、拡大読書器、筆談用具等の設置。
- 子供向けの点字資料及び大活字本の所蔵リストをホームページに掲載。
- 県立図書館への来館が難しい子供への、市町立図書館を通じた、相互貸借等による資料提供。

指標

○ 障害者サービスを実施している市町の数	現状値 (H30) 16 市町	目標値 全 23 市町
----------------------	--------------------	----------------

(公立図書館協会「県内公共図書館等の活動状況」)

県立図書館の取組例



大活字本の整備

子供の読書活動推進コーナーに、児童図書の大活字本を整備しています。

物的整備の充実

学校図書館の環境整備の実施，公立図書館等との連携

学校

小学校・中学校
高等学校
特別支援学校等

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、①児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

あらゆる場面で多様な教育活動を展開していくためにも、学校図書館資料を充実させ、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えることが求められています。児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要となります。

一方で、古くなったものや児童生徒が手に取らない図書館資料などの廃棄・更新を行うことも大切です。各学校において、廃棄と更新が適切に行われるよう、明文化された廃棄基準を設けるなど、基準に沿った廃棄・更新を組織的・計画的に行えるようにしましょう。

また、「学校図書館ガイドライン」では、「学校図書館は、児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行う場であるとともに、読書等を介して創造的な活動を行う場でもあります。このため、学校図書館は児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を整える」ことの大切さが示されています。館内の配架地図や書架の見出しを設置するなど、児童生徒が自ら資料を探ることができるように配慮・工夫することや季節や学習内容に応じた掲示・展示のコーナーの設置などにより、児童生徒の読書意欲の喚起、調べ学習や探究的な学習に資するよう努めることが大切です。

県の取組

【学校図書館の整備の取組】

学校図書館の環境整備が進むよう、学校図書館リニューアルを実施し、その成果の普及を図ります。

指 標

	現状値		目標値	
○ 図書館資料の適切な廃棄・更新に努めている学校の割合	小	—	小	100%
	中	—	中	100%
	高	—	高	100%
	特	—	特	100%

(「『基礎・基本』定着状況調査」, 「広島県高等学校学校質問紙調査」 「広島県学校図書館の現状等に関する調査」)

高等学校の取組例

特設コーナー

豪雨災害の後、震災関連本を集めて設置しています。



新刊・おすすめ本コーナー

新刊は、帯をつけたまま平置き、面出し（めんだし）をしています。あえて分類別にせず、「思いがけない出会いの場（セレンディピティの場）」として様々な本を置いています。



新書新刊コーナー

平置き、面出しをしています。



先生方のお勧め本コーナー

定期的に先生方からお勧め本を紹介していただき、図書室にない本は購入し、展示しています。

図書班が、先生方のお勧めの言葉を掲示しています。

読書への興味・関心を高めるディスプレイ

入口から反対側入口まで、動線に沿った面出しによるディスプレイを行っています。

生徒が最も興味を引くものを意識的にまとめ、並べています。

(広島県立広高等学校)

学校図書館リニューアルの実施

居心地が良く、本を好きになる学校図書館を目指して、リニューアルを行いました。生徒や教職員だけでなく、ボランティアの方にも御協力いただき、リニューアル作業に当たりました。

学校図書館全体が、明るく開放的な雰囲気となり、本を手に取りたくなる居心地の良い空間となっています。

(広島県立三次中・高等学校)

【リニューアル前の学校図書館】



【リニューアル作業】

古い図書はこの機会に廃棄



図書を搬出する様子



床をきれいに磨く生徒達



書棚のペンキ塗り



地域やボランティアの方々



【リニューアル後の学校図書館】



中学校の取組例



本の管理

「子ども司書」の活動として、本の管理や返却作業等を行っています。バーコードによる貸し出しを行うことにより、生徒による貸し出しもスムーズに行えます。

(府中市立府中学園)

小学校の取組例



玄関を入ったら・・・



ロビーの読書コーナー



司書からのおすすめ本



行事に関する本の紹介



図書館へ



カラダとココロの本のコーナー (保健室前)

「学校まるごと図書館」の取組
(尾道市立美木原小学校)

小学校の取組例



みこと図書館 1 (読書センター)



みこと図書館 2 (学習・情報センター)

「読書センター」と「学習・情報センター」

教職員や図書委員が本や資料の収集・整理・提供などを行って、学校図書館の機能に合わせて児童に本を読むきっかけを提供しています。

(庄原市立美古登小学校)

現在、学校図書館に新聞を配備している学校は、全国の小学校で41.1% (平均 1.3 紙)、中学校で37.7% (平均 1.7 紙)、高校で91.0% (平均 2.8 紙)、特別支援学校で12.5% (平均 1.5 紙) であり、国においても各学校で新聞を活用した学習を行うための環境が十分には整備されていないといった課題が挙げられています。平成27年6月の公職選挙法等の改正による、選挙権年齢の18歳以上への引下げ等に伴い、児童生徒が現実社会の諸課題を多面的に考察し、公正に判断する力等を身に付けることが一層重要になっている状況を受け、国の第5次学校図書館図書整備5か年計画の中では、学校図書館への新聞配備のための地方財政措置が行われています。

各学校においては、児童生徒が新聞を活用して現実社会の諸課題について考える機会を設けていく必要があります。

県の取組

【新聞の配備】

新聞を配備している学校が増えるよう働きかけます。

指標

○ 新聞を配備している割合

現状値

(H30)小	32.8%
(H30)中	22.5%
(H30)高	81.7%
(H30)特	12.5%

目標値

小	100%
中	100%
高	100%
特	100%

(「広島県学校図書館の現状等に関する調査」)

高等学校の取組例



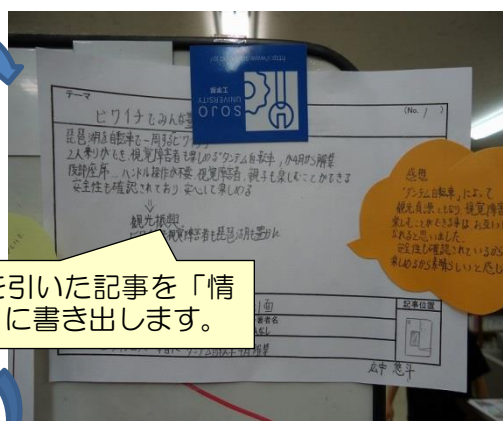
新聞の読み方講座

第1学年の生徒全員が集まり、新聞社の講師による新聞読み方講座を受講しました。この講座では、新聞の構成や工夫、記事を読む着眼点などを学びます。1年次の早いうちに基礎的な新聞の読み方を学び、2年次以降、様々な場面で新聞を活用した授業を行います。

(広島県立松永高等学校)



自分の興味を引いた記事を「情報収集カード」に書き出します。



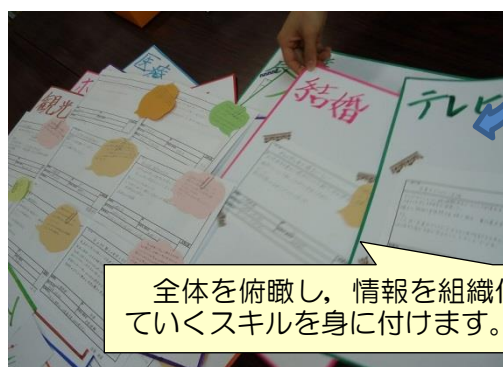
内容を読み、大まかなグループに分類していきます。



学校図書館の新聞を活用した探究的活動の試み

課題発見・解決学習に新聞を活用しています。各紙面から、「豊かさ」という視点をベースに、自分の興味を引いた「地域の課題」「その課題への取組」「新しい地域おこし」等につながる記事を収集し、地域おこしの具体的な提言を考えます。

(広島県立油木高等学校)



全体を俯瞰し、情報を組織化していくスキルを身に付けます。

子供の読書環境をより充実させるためには、公立図書館等と学校が連携し、図書館資料の貸出しを行うとともに、図書館職員が学校を訪問し読み聞かせを行うなどの取組を行うことが大切です。

県の取組

【外部機関との連携】

公立図書館等と学校が連携して読書活動を推進するよう働きかけます。

指標

	現状値	目標値
○ 公立図書館と連携している割合	(H30)小 68.0%	小 100%
	(H30)中 41.1%	中 70%
	(H30)高 15.9%	高 40%
	(H30)特 50.0%	特 100%

(「広島県学校図書館の現状等に関する調査」)

中学校の取組例



公立図書館と連携した図書館資料の貸出

安芸太田町立図書館から、総合的な学習の時間に行うキャリア教育に関するレポート作成や理科で科学研究に向けての計画を立てるために、図書を貸し出していただき、授業で活用しました。必要な資料が学校図書館に不足している場合でも、公立図書館と連携して、整備することができます。(安芸太田町立加計中学校)

小学校の取組例



めまぐま図書館だより



図書館司書によるブックトーク



公立図書館との連携

校区内にある沼隈図書館の図書館司書によるブックトークを年2回行い、子供達がより多くの本に触れることができるようにするとともに、読書意欲が高まるよう工夫をしています。(福山市立千年小学校)